

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	中筋幼稚園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	京都府保育協会		

平成 23 年 1 月 13 日

総 評	<p>平成 16 年 4 月にそれまでの中筋保育園と隣接する幼稚園が一体となり、京都府で初めての保育園と幼稚園の一体化施設である中筋幼稚園として開園しました。それと並行する形で園舎の新設工事を実施し、平成 17 年 7 月に幼稚園に対応した新園舎となりました。</p> <p>民生児童委員の方や、地域の代表者が理事となって運営される地域が主体となった施設です。親子支援センター事業も実施し、子育て家庭に対して施設機能を有効に利用してもらえよう取り組んでいます。</p> <p>保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づいた「綾部市幼児保育及び教育指針」に則り、0 歳児から 5 歳児までの異年齢混合保育も取り入れ、子どもが豊かな環境で育つよう配慮されています。造形活動（表現展）や運動会、発表会などの行事にも力を入れており、定員を 190 名とし、地域の就学前保育・教育を一体的に行うとともに、一時預かり保育や、子育て支援広場などと併せて、地域の子育て施設として、その重要な役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育中の子どもの様子や、健康状態の確認など、日々の保育が園の方針に沿って園全体で実施されるよう、毎日夕方に連絡会議を開き、情報の共有化に努めています。 ・ 隣接する小学校との連携・交流、園外保育による地域との交流、野菜作り体験など、自然や地域との関わりを大切にし、子どもたちが様々な社会体験が出来るよう配慮されています。 ・ 献立表の食材欄をイラストにするなど、保護者と子どもの双方にとって楽しめるよう配慮したり、畑で栽培した野菜などの食材利用や、地産地消を積極的に進めた給食など、食育に力を入れています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の運営に関する様々な体制を整備していますが、それらを文書化（マニュアル化）するなど、より具体的な体制作りを整え、園の方針が引き継がれるよう配慮されることが望ましいでしょう。 ・ 苦情解決の体制を整備していますが、保護者の意向などを記録し、その内容を次回の機会に有効に反映されることが望ましいでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	中筋幼稚園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2011年1月13日（木）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	B	B
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	B	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	B	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)		
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	B	B
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	B	A	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	C	A	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

[自由記述欄]

・現在は、「綾部市幼児保育及び教育指針」を基本理念としているが、法人独自の基本理念を確立する予定です。

・保育課程とクラス運営内容を中心とする「保育・教育計画」を策定しています。それらは、職員に配布し共有に努めています。保護者に対しては、保育及び教育目標・目指す幼児像を「入園のしおり」「中筋公民館だより」に明記し、周知に努めています。

・現在、法人独自の保育理念を策定中であり、今後はその理念に基づき保育課程を編成されることが望ましいでしょう。

・保育課程に基づき、年間指導計画、短期指導計画を策定しています。それらは、定期的に評価・見直しを実施しており、次の計画に反映させています。また、その策定は、主任のアドバイスのもと、毎週の年齢別会議で進めています。

・保育課程・指導計画の内容は、毎月のクラスだよりに掲載し、保護者に対して理解を促しています。

・管理者は、自らの役割と責任について職員会議において表明しています。また、公民館便りや園だよりに掲載し、周知を図っています。

・毎日の連絡会議では、園長を中心に、子どもの様子や、運営に関する課題等を把握するように努めています。また、園の方針に沿った保育が実施されるよう、指示指導を行っています。法令等もファイル閲覧などにより、職員間の周知に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	C	A

[自由記述欄]

・園長は綾部市との連携も深く、地域の情報についても把握しています。

・現在の人材に関する考え方を、具体的な方針として確立されることが望ましいでしょう。

・年に一度、園長との面談を実施し、職員の意向を把握するように努めています。有期契約職員の共済会・医療事業団への加入を実施し、職員の福利厚生の充実を図っています。

・職員は園外研修や、毎月の園内研修に参加し、その研修結果報告や、評価見直しを実施しています。今後は、法人が求める研修に対する考え方を、文書化するなどし、その研修計画に沿った取り組みを実施されることが望ましいでしょう。

・実習生を定期的に受け入れています。また、主任を中心にオリエンテーションを実施し、実習生に対する法人の方針等を理解してもらうよう取り組んでいます。実習計画なども作成しています。今後は、それらの内容を明文化されることが望ましいでしょう。

・民生児童委員など、地域の代表者が法人役員となっており、その関わりを大切にしています。地域子育て支援事業も実施し、園庭開放や子育て講座など、地域の子育て家庭を中心に、施設機能の還元にも努めています。

・ボランティアの受け入れは、行政が実施する「サマーボランティア」の受け入れを行っており、受け入れに対する基本姿勢などは、その実施要項に基づいています。今後は、ボランティアの受け入れに対して、独自の体制を整えられることが望ましいでしょう。

・関係機関の一覧表を作成しており、職員がその情報を共有しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	評価なし	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	B	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

・個人情報に関する規定を策定し、職員にそれを配布し、その周知に努めています。また個人情報などの守秘義務についても全職員に誓約書を取っています。

・苦情解決の仕組みが確立され、その内容を保護者に周知するよう園内に掲示しています。今後は、第三者委員の周知を実施されることが望ましいでしょう。また、苦情解決の記録を残し、改善に活かされることが望ましいでしょう。

・今回の第三者評価受診を機会とし、職員間の情報の共有化を目指しています。園の自己評価も実施しています。個人の自己評価については、以前より実施しており職員の資質向上に取り組んでいます。

・入園時に、園の所定様式に、決められた手順で、生育歴・家庭状況等を記録しています。それらの情報は、職員間で共有し、園全体で共通の理解のもと保育実施に努めています。その記録は、管理規定に基づき管理されています。

・行政発行の入園のしおりに園情報が掲載されています。園見学希望者に対しては、随時見学、案内説明を行っています。また入園説明会では、園の「入園のしおり」をもとに、園での生活内容や料金等の説明を行い同意を得ています。

・保育要録を作成し、小学校に対する保育の継続性に配慮しています。転園の場合も、転園先からの要請があれば、その資料を提供しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	B	B
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	B	B
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	B	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】

・保育中の子どもの健康状態や、様子などについては、毎日の連絡会議により、その把握と対応を実施しています。今後は、マニュアルを整備し、それに基づいた対応をされるのが望ましいでしょう。

・感染症などが発生した時の対応方法を決め、職員に通知していますが、それらを具体的に文書化したものを作成し、職員間で共有されることが望ましいでしょう。

・園内に畑があり、いちご・さつまいも・じゃがいもなどの果物や野菜を栽培し、子どもたちに苗植えや収穫などの体験を通じて、食育活動を展開しています。食育ボードが掲示しており、献立材料が子どもに分かるようにし、食事に興味を持てるよう取り組んでいます。その他、地元の野菜生産者から野菜を仕入れて、地産地消を心がけています。

・献立表の食材欄は、子どもに分かりやすいよう絵で明示しており、保護者と子ども、双方にとって確認が出来る内容となっています。アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、医師の指示のもと、アレルギー除去食や代替食を提供しています。

・各保育室は、清潔に保たれています。0・1歳児の保育室は、床暖房を備えています。毎週、園外保育を実施しており、近隣の資源を有効に活用しています。その内容は、園外保育届に記録しています。

・ケース会議を定期的開催し、園内で共通理解のもと保育を実施するようにしています。

・園内の壁面は、職員や子どもによる手作りの造作物で飾られています。また、廊下のコーナーなどに、子どもたちで作成した遊具を置き、いつでも遊べるよう配慮しています。

・0歳児から5歳児までの、縦割り保育を実施しています。3つのグループに分けて、運動会やおみこし会など、毎月活動内容を決めてグループごとに取り組むようにしています。イギリス人による英会話教室を開いています。

・乳児保育のための環境が整備されています。今後は、SIDSなどの乳児保育に関する知識を文書化するなど、職員間での周知に取り組まれることが望ましいでしょう。

・延長保育ファイルがあり、伝達事項が遅番出勤の保育士に伝わるようにしています。障害を持つ子どもを預かっており、その子どもに対する適切な対応や、保護者との関わりを、専門機関と連携しながら実施しています。また、障害の特性に配慮した個別の保育計画を策定しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	B	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	B	B
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	B	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・連絡ノートを作成し、日々の子どもの様子を保護者に伝えています。全園児を対象に年度初めに家庭訪問を実施しています。年長児は、就学前に個別面談を設けています。クラス懇談会は、年2回実施し、内容を記録しています。

・3日間いつでも保育参観に来られるよう配慮しています。親子遠足や夏まつり、年長児は親子レクリエーション(お菓子づくりや手遊び教室など)を実施し、保護者との共通理解を得るための機会を設けています。

・虐待に対する体制を整備はしていますが、文書化するなど、その内容や対応方法を職員間で共有されることが望ましいでしょう。施設から市や児童相談所などの関係機関への連絡体制は整備されています。

・子どもの発達記録や観察記録を整備しています。一時預かり保育は、専用の保育室があり、カーペットや畳を敷いて、家庭的な雰囲気になるよう配慮し、通常保育の子ともども交流しています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	B	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	C	B
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	C	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	C	A

[自由記述欄]

・行政の指導に基づき、衛生管理を実施しています。食中毒に対する対応方法は口頭での確認と、簡単なマニュアルがありますが、より具体的な対応方法を文書化するなど、職員に周知されることが望ましいでしょう。

・事故防止・事故発生時・不審者対応マニュアルを今回の第三者評価を機に整備しています。園内の遊具等の安全チェックも実施しており、事故防止に向けて取り組んでいます。園内5か所に防犯用カメラを設置しており、その映像は職員室で確認することができます。